

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年3月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人日本自立生活センター『WORK'S 共同作業所』

(2) 代表者名

大崎 雅彦

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条松田町62

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者の自立生活の確立を目指し、その経済的保障と地域社会での生活を支援する事業、及びまちづくりに関する政策提言活動に関する事業を行い、もって障害者の福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成29年3月14日

(文化市民局地域自治推進室)